

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の11及び第115条の20、並びに介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第131条の14及び第140条の31の規定により、指定地域密着型(介護予防)サービス事業者の届出については、次のとおり告示する。

令和8年3月27日

飯塚市長 武井政一

記

1 事業者の名称	医療法人 雅紀会
2 事業所の名称	グループホームさくら B棟
3 事業所の所在地	福岡県飯塚市秋松709番地11
4 廃止年月日	令和8年3月31日
5 サービスの種類	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護